

解禁日時	新聞	12月17日(土)朝刊
	テレビ	12月16日(金)17時
	ラジオ	
	インターネット	

解禁日時付

提供日 2022/12/13
タイトル 市の文化財保存活用地域計画の新規認定
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化財地域支援班
TEL 054-221-3183



市の文化財保存活用地域計画の新規認定

国の文化審議会は、12月16日(金)の同審議会文化財分科会により、文化庁長官に「文化財保存活用地域計画」の認定について答申をし、文化庁長官が同日付けで認定を行う予定です。今回、県内市町としては、焼津市と袋井市の「文化財保存活用地域計画」が国に認定される見込みです。

県では、県内市町の作成を支援しており、昨年度に浜松市と磐田市、今年度は7月に伊豆の国市と富士市が認定を受け、今回の認定により、県内の認定自治体数は6市になります。全国ではこれまでに78市町が国の認定を受けています。

1 「文化財保存活用地域計画」とは

文化財保護法に基づき、確実な文化財の継承と活用を図るため、地域の歴史文化や実情を踏まえた域内の文化財の総合的な保存・活用の方針や具体的取組を示したものです。

制度	<ul style="list-style-type: none">平成30年の文化財保護法改正により法制化地域における文化財の保存・活用の総合的計画として市町が作成市町の申請に基づき、国が認定
主な記載事項	<ul style="list-style-type: none">文化財の調査に関すること歴史文化の特徴目指すべき方向性や将来像文化財の保存と活用に関する課題と方針、具体的な措置文化財の保存と活用を推進する体制
国認定のメリット	<ul style="list-style-type: none">国に対する登録文化財の提案国庫補助事業における優先採択等
県の取組	<ul style="list-style-type: none">静岡県文化財保存活用サポートセンターによる、技術的な助言作成協議会等への出席

2 今回認定計画の概要

(1) 焼津市

将来像 : 駿河湾・高草山・大井川に育まれた歴史文化を掲げ
未来に舵を取るまちYAIZU

計画期間 : 令和5年度～15年度(11年間)

主な文化財 : 花沢地区(国選定重要伝統的建造物群)

主な取組 : 「焼津遺産」・「焼津記憶遺産」登録制度の導入
花沢地区ビジターセンターを活用したイベント開催事業

(2) 袋井市

将来像 : 守り、活かし、そして未来へ伝える

計画期間 : 令和5年度～12年度(8年間)

主な文化財 : 中新田命山(県指定史跡)

主な取組 : 歴史資料に基づく防災教育
民俗芸能を知る機会の創出、記録化、伝承方法の検討

3 問い合わせ先

焼津市 : 焼津市生きがい・交流部文化振興課
袋井市 : 袋井市教育委員会生涯学習課

電話番号 : 054-629-6847
電話番号 : 0538-23-9264